

山口県庁舎システム天井用照明器具選定 公募型プロポーザル審査について（審査講評）

山口県庁舎システム天井用照明器具選定
プロポーザル審査委員会
委員長 江崎 典司

本県では、令和9年末の蛍光灯の製造及び輸出入の禁止決定を受け、県庁舎の執務環境の維持及び環境問題への積極的な対応のため、令和7年度から2か年で県庁舎の照明器具LED化を実施することとしました。

県庁舎のLED化においては、災害対策の中核的な役割を担う施設であり有事における事業継続性が求められる他、執務環境を維持したうえでの省エネルギー化、石綿含有建材を使用した既存天井材を損傷させない工法及び施工時間を短縮できる施工方法の検討などが求められます。

こうしたことから、本事業においては、器具の構造及び調光制御システムを含めた総合的な照明設備の機能を評価して器具製造者を特定するプロポーザル方式を採用したところです。

プロポーザル審査委員会において、公募型プロポーザル実施に係る手続、参加資格及び評価基準等について審議を行い、令和6年10月25日に手続開始の公告を行ったところ、3社の製造者から技術提案をいただきました。

各提案とも事業継続性を確保できる落下しない器具の構造及び既存天井材を損傷させない工法が検討されていました。その中でも、短期間で効率よく更新でき、かつ現場条件に合わせて柔軟に対応できる工法であること、機構改革等による執務室のレイアウト変更に対応できるフレキシブルな調光システムであることを評価し、当委員会は製造候補者としてアイリスオーヤマ株式会社を特定しました。

各提案者がこれまで培ってきた豊富な経験と技術力が十分に発揮され、それぞれに優れた提案がなされていました。

ここに、本件プロポーザルに参加され、貴重な時間を費やして真摯にご協力いただいた関係者の皆様に心より感謝申し上げます。